令和４年度　環境創出協定活動報告書

令和 5 年 6 月 22 日

住所　高山市松之木町 1040-22
氏名　日医工岐阜工場株式会社
工場長　洞口　正樹

環境創出協定第 20 条第一項の規定により、次のとおり報告します。

環境創出協定第4条に基づく維持管理目標値及び将来目標値等と実績値の比較

1.　表-1　令和4年度の環境監視実績と自己評価一覧

注：法令が適用されない項目等に関しては、「－」を記入する。		法令に基づく規制基準	維持管理目標値	将来目標値及び到達目標年	自主検査の頻度	令和4年度実績	自己評価
大気汚染（排出ガス）	硫黄酸化物	地域区分許容限度値（K値）17.5以下	10.0以下	8.0以下	2回/年	最大値　－	○
	窒素酸化物	180ppm以下	150ppm以下	150ppm以下		最大値　－	○
	ばいじん	0.3g/Nm3以下	0.15g/Nm3以下	0.1g/Nm3以下		最大値　－	○
	塩化水素	－	－	－		－	
水質汚濁（排出水）		高山市下水道条例			12回/年		
	pH	5.0-9.0	5.8～8.6	5.8～8.6		6.8～8.5	○
	SS	600mg/L以下	400mg/L以下	300mg/L以下		最大値　210mg/L	○
	COD	—	—	—		-	
	ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ鉱油類	5mg/L以下	3mg/L以下	3mg/L以下		1mg/L未満	○
	動植物油脂	30mg/L以下	20mg/L以下	15mg/L以下		4mg/L	○
	BOD	600mg/L以下	400mg/L以下	400mg/L以下	24回/年	最大値　210.0mg/L	○
ダイオキシン類（焼却炉）		－	－	－	－	該当なし	
ダイオキシン類（排出水）		－	－	－	－	該当なし	

岐阜県 収 令和 5年 6.22 飛騨県庁 受

騒音	騒音 昼間 朝・夕 夜間	(dB) 70以下 65以下 60以下	(dB) 65以下 60以下 60以下	(dB) 65以下 60以下 60以下	2回/年	一回目　二回目 10/19～20　3/14～15 60　62 59　57 58　60	○
振動	振動 昼間 夜間	(dB) 65以下 60以下	(dB) 65以下 55以下	(dB) 55以下 50以下	1回/年	一回目 10/19～20 31 26	○
悪臭	—	—	—	—	—	該当なし	—
産業廃棄物 中間処理施設	プラスチック廃棄物. 医薬品廃棄物. 感染性廃棄物 汚泥脱水機		平成27年実績を基準としてエネルギー使用量に対比し5%削減	平成27年度実績を基準とてエネルギー使用量に対比し10%の削減	1回/月	平成27年実績を基準としてエネルギー使用量に対比し18.2%削減した。	○
土壌検査	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	1回/年	令和5年3月10日 0.1ppm未満（検出限界値以下）	○

注：排出ガス濃度に関し、表1にはH27年度実績から大気汚染防止法で排ガス濃度測定義務のある炉筒煙管ボイラーについての測定結果の最大値を記載していたが、R4 年度は R3 年度に続きエネルギー削減及び二酸化炭素排出量削減の為に設置された 2 台の稼働停止を継続したためにばい煙濃度の測定を行ってないことより実績を「－」とした。

環境創出活動状況報告

2.　環境監視実績と実施状況報告

大気汚染物質管理状況

工場内で蒸気を製造するために稼働するボイラーは、過去より燃油として特 A 重油（硫黄分 0.1%以下）の使用を継続しており、排ガス中の硫黄酸化物の量ならびにばいじんを低減するために貢献している。

環境負荷の大きい炉筒煙管ボイラーに関しては、工場内の蒸気エネルギー供給のモニタリングを行いつつ、令和 4 年は使用を抑えることで、大気汚染物質の発生を最小化した。令和 4 年 12 月には燃油使用のボイラー（小型ボイラーも含む）の LNG ボイラーへの転換を行い、硫黄酸化物の排出削減を行った。

水質汚濁物質管理状況

工場の排水は工場敷地内にある排水処理施設で処理され、公共下水道を経由して終末処理場である高山市下水道センターに送液される。令和 4 年 5 月には、工場各所から排水処理施設に送られる廃水原水の水質を確認したところ、その時点で下水道法および高山市条例の水質基準を十分に満たすことが確認されたため、排水処理施設における生物処理工程を削除する工事を実施した。この影響を確認できるよう、工場敷地出口における公共下水道への排出水の水質を常時監視して規格内の水質であることを確認しており、令和 4 年度も下水道法および高山市下水道条例に定めた基準値内で管理することができた。

騒音

工場敷地境界における騒音は令和 4 年 10 月と令和 5 年 3 月に測定を実施した。結果については環境省告示（平成 18 年 9 月 29 日 第 132 号）に従った 90%レンジ値（L_{A5}）の測定値を報告しているが、令和 4 年度測定値はいずれの時間帯でも維持管理目標値および将来目標値に適合していた。

振動

工場敷地境界における振動は令和 4 年 10 月に測定を実施した。 結果として振動レベル（最大値 L_{vmax}）は維持管理目標値および将来目標値を下回り適合していた。

土壌汚染管理状況

モニタリング指標として例年、ジクロロメタンの土壌中のガス濃度測定を実施している。 令和 4 年度ジクロロメタンは 0.1ppm 未満（検出限界値以下）と検出されず、土壌の汚染は確認されなかった。

産業廃棄物管理状況

工場での製品生産活動で発生する産業廃棄物の令和 4 年度排出量は、平成 27 年度と比較し 18.2%低減であった。岐阜工場のエネルギー使用量については平成 27 年度と比較すると 100,5,32,012 円増加となり、産業廃棄物量をエネルギー使用量で除した原単位について平成 27 年度と比較すると、約 23.8%減少となった。令和 4 年度中はエネルギー価格が高騰して増額となったが、廃棄物量の排出量についてだけ見ても維持管理目標値を達成した。

化学物質の適正管理状況

化学物質の管理に関する諸法令（化管法、毒劇法、安衛法、消防法等）を遵守して、化学物質の意図せぬ拡散、外部排出を防止しており、今年度の化学物質関連の環境事故は発生しなかった。

その他の環境創出に関する対策状況

以前から継続的に地域社会と関わり、また地域関係者を工場見学に招待するなどで、開かれた工場を目指すところとしてきましたが、新型コロナウィルスの広範囲にわたる流行の為に過去実施してきた活動のほぼすべてを中止とさせていただき、実施した活動は下記の 2 件となりました。

令和４年６月　飛騨高山ウルトラマラソン　ボランティア活動
令和５年２月　飛騨神岡高等学校　工場見学

以上

令和4年			基準		2022年																		2023年						結果		
試料採取	採取日時		下水道法（法第12条の2第1項、施行令第9条の4）	高山市下水道条例（法12条の2第3.5項に基づく高山市下水道条例第10条）	4月5日 13時30分	4月12日 13時25分	5月10日 13時00分	5月17日 15時25分	6月7日 13時00分	6月14日 15時35分	7月5日 9時10分	7月12日 14時30分	8月2日 10時00分	8月16日 15時10分	9月6日 10時00分	9月13日 15時45分	10月4日 11時00分	10月18日 15時40分	11月1日 13時30分	11月15日 15時20分	12月6日 13時00分	12月14日 13時55分	1月10日 10時40分	1月17日 15時25分	2月7日 10時40分	2月16日 14時55分	3月7日 11時00分	3月15日 16時25分	平均	最大	最少
	採取者				森下	片桐	森下	片桐	森下	片桐	滝	片桐	森下	片桐	片桐	片桐	森下	片桐	森下	片桐	森下	片桐	森下	片桐	森下	片桐	森下	片桐	–	–	–
	天候				晴	晴	晴	曇	晴	雨	雨	曇	晴	雨	晴	晴	曇	曇	雨	曇	曇	雪	雪	晴	晴	晴	-	晴	–	–	–
	気温	°C	-	-	18.0	26.0	20.0	18.0	19.0	18.0	23.0	28.0	31.0	26.0	30.0	29.0	22.0	13.0	12.0	12.0	8.0	2.0	-1.0	7.0	5.0	4.0	11.0	16.0	16.5	31.0	-1.0
	水温	°C	-	-	30.1	33.0	36.3	32.2	31.1	36.5	34.0	37.7	39.3	29.5	36.9	38.6	35.2	33.5	32.8	34.4	31.0	33.6	30.8	31.5	28.2	28.0	-	29.7	33.2	39.3	28.0
計量項目（毎月実施）	水素イオン濃度	–	5超～9未満	5超～9未満	7.7	-	7.3	-	7.1	-	7.3	-	7.4	-	7.2	-	7.1	-	7.1	-	6.8	-	7.6	-	7.8	-	8.5	-	7.4	8.5	6.8
	化学的酸素要求量	mg/L	-	-	9.8	-	56	-	55	-	43	-	110	-	46	-	44	-	93	-	76	-	46	-	8.4	-	26	-	51.1	110.0	8.4
	生物学的酸素要求量	mg/L	600未満	5日間で600未満	1.0	1.4	18	91	60	14	25	37.0	210	1.7	71	7.9	51	57	92	43	180	17	97	210	6.3	130	14	22.0	60.7	210.0	1.0
	浮遊物質	mg/L	600未満	600未満	15	-	210	-	120	-	120	-	56	-	97	-	28	-	30	-	14	-	10	-	10	-	18	-	60.7	210.0	10.0
	全窒素	mg/L	-	240未満	2.7	-	20	-	0.7	-	6.5	-	2.0	-	4.0	-	1.6	-	3.6	-	1.7	-	2.9	-	1.3	-	3.0	-	4.2	20.0	0.7
	全リン	mg/L	-	32未満	0.16	-	0.24	-	0.54	-	0.41	-	0.41	-	0.53	-	0.34	-	0.5	-	0.41	-	0.35	-	0.27	-	0.37	-	0.4	0.5	0.2
	フェノール類含有量	mg/L	5 以下	-	0.025未満	-	0.025未満	-	0.025未満	-	0.025未満	-	0.025未満	-	0.025未満	-	0.025未満	-	0.025未満	-	0.025未満	-	0.025未満	-	0.025未満	-	0.025未満	-	< 0.025	< 0.025	< 0.025
	溶解性鉄含有量	mg/L	10 以下	-	0.1未満	-	0.1	-	0.4	-	0.2	-	0.2	-	0.4	-	0.1	-	0.1	-	0.6	-	0.1未満	-	0.1未満	-	0.1未満	-	< 0.2	0.6	< 0.1
	全クロム含有量	mg/L	2 以下	-	0.04未満	-	0.04未満	-	0.04未満	-	0.04未満	-	0.04未満	-	0.04未満	-	0.04未満	-	0.04未満	-	0.04未満	-	0.04未満	-	0.04未満	-	0.04未満	-	< 0.04	< 0.04	< 0.04
	溶解性マンガン含有量	mg/L	10以下	-	0.1未満	-	0.1未満	-	0.1未満	-	0.1未満	-	0.1未満	-	0.1未満	-	0.1未満	-	0.1未満	-	0.1未満	-	0.1未満	-	0.1未満	-	0.1未満	-	< 0.1	< 0.1	< 0.1
	n-ヘキサン含有量（鉱油類含有量）	mg/L	5 以下	5 以下	1未満	-	1未満	-	1未満	-	1未満	-	1未満	-	1未満	-	1未満	-	1未満	-	1未満	-	1未満	-	1未満	-	1未満	-	< 1	< 1	< 1
	n-ヘキサン含有量（動植物油類含有量）	mg/L	30 以下	30 以下	1未満	-	1未満	-	1未満	-	2	-	1	-	4	-	1	-	1未満	-	1	-	1未満	-	1未満	-	1未満	-	< 1.3	4	< 1
	ジクロロメタン	mg/L	0.2 以下	-	0.002未満	-	0.002未満	-	0.002未満	-	0.002未満	-	0.002未満	-	0.002未満	-	0.002未満	-	0.002未満	-	0.002未満	-	0.002未満	-	0.002未満	-	0.002未満	-	< 0.002	< 0.002	< 0.002
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.04 以下	-	0.0004未満	-	0.0004未満	-	0.0004未満	-	0.0004未満	-	0.0004未満	-	0.0004未満	-	0.0004未満	-	0.0004未満	-	0.0004未満	-	0.0004未満	-	0.0004未満	-	0.0004未満	-	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004
	ベンゼン	mg/L	0.1 以下		0.001未満	-	0.001未満	-	0.001未満	-	0.001未満	-	0.001未満	-	0.001未満	-	0.001未満	-	0.001未満	-	0.001未満	-	0.001未満	-	0.001未満	-	0.001未満	-	< 0.001	< 0.001	< 0.001
	1,4-ジオキサン	mg/L	0.5 以下		0.005未満	-	0.005未満	-	0.005未満	-	0.005未満	-	0.005未満	-	0.005未満	-	0.005未満	-	0.005未満	-	0.005未満	-	0.005未満	-	0.005未満	-	0.005未満	-	< 0.005	< 0.005	< 0.005
	亜硝酸性窒素含有量	mg/L	-	380未満	0.02未満	-	0.02未満	-	0.07	-	0.02未満	-	0.02未満	-	0.02未満	-	0.02未満	-	0.02未満	-	0.02未満	-	0.02未満	-	0.16	-	0.02未満	-	0.04	0.16	< 0.02
	アンモニア性窒素含有量	mg/L	-		0.1未満	-	0.8	-	0.1未満	-	0.1未満	-	0.1	-	0.1未満	-	0.1未満	-	0.1未満	-	0.1未満	-	0.1未満	-	0.3	-	0.4	-	<0.2	0.8	< 0.1
	硝酸性窒素含有量	mg/L	-		0.53	-	0.32	-	0.12	-	0.02未満	-	0.05	-	0.07	-	0.13	-	1.1	-	0.11	-	0.09	-	0.12	-	0.13	-	<0.23	1.1	< 0.02
計量項目（年1回実施）	カドミウム化合物	mg/L	0.03 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.003未満	-	< 0.003	–	–
	シアン化合物	mg/L	1 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	< 0.1	–	–
	有機燐化合物	mg/L	1 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1未満	-	< 0.1	–	–
	鉛及びその化合物	mg/L	0.1 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01未満	-	<0.01	–	–
	六価クロム化合物	mg/L	0.5 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.04未満	-	< 0.04	–	–
	砒素及びその化合物	mg/L	0.1 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01未満	-	< 0.01	–	–
	全水銀	mg/L	0.005 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	< 0.0005	–	–
	アルキル水銀化合物	mg/L	非検出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検出されず	-	検出されず	–	–
	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	0.003 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0005未満	-	< 0.0005	–	–
	トリクロロエチレン	mg/L	0.1 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	< 0.001	–	–
	テトラクロロエチレン	mg/L	0.1 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	< 0.001	–	–
	四塩化炭素	mg/L	0.02 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0002未満	-	< 0.0002	–	–
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	1 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	< 0.002	–	–
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.4 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.004未満	-	< 0.004	–	–
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	3 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.001未満	-	< 0.001	–	–
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.06 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0006未満	-	< 0.0006	–	–
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.02 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0002未満	-	< 0.0002	–	–
	チウラム	mg/L	0.06 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0006未満	-	< 0.0006	–	–
	シマジン	mg/L	0.03 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0003未満	-	< 0.0003	–	–
	チオベンカルブ	mg/L	0.2 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.002未満	-	< 0.002	–	–
	セレン及びその化合物	mg/L	0.1 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01未満	-	< 0.01	–	–
	ほう素及びその化合物	mg/L	10 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1未満	-	<1.0	–	–
	ふっ素及びその化合物	mg/L	8 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	-	0.1	–	–
	銅及びその化合物	mg/L	3 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.03	-	0.03	–	–
	亜鉛及びその化合物	mg/L	2 以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.08	-	0.08	–	–

令和~~2~~4年度　産業廃棄物排出状況

環境創出に関する行動計画書
1. 環境創出協定第4条に基づく維持管理目標値及び将来目標値等

	種類	法令に基づく規制基準	維持管理目標値	将来目標値及び至達目標年	自主検査の頻度	R4年度産廃排出量（対 H27年度）	R4年度の達成率（産廃排出原単位　H27年対比）
産業廃棄物	プラスチック廃棄物、医薬品廃棄物、感染性廃棄物、脱水汚泥		平成27年実績を基準として生産実績に対比し５%の削減	平成27年実績を基準として生産実績に対比し１０%の削減	１回/年	−18.2%	23.82%

	産業廃棄物排出量 (kg)：A	日医工岐阜工場株式会社 エネルギー使用量 （円）：B	平成27年度比較での 産業廃棄物削減比 (%)：ΔA/A(H27)	平成27年度比較での 産業廃棄物原単位削減比 (%)：[A(R3)/B(R3)]/[A(H27)/B(H27)]
平成２７年度	486,560	1,352,040,518		
令和4年度	398,200	1,452,572,530	−18.2%	23.82%